

### ★ 年末年始の業務予定について

本年も残すところ僅かになりました。年末年始の業務予定は下段の表をご確認下さい。

月 日	曜 日	業 務 予 定
12月15日	金	11月分 保険料納入告知書発送 給付金請求書年内支払分 $\sphericalangle$ 切
12月25日	月	給付金支払（送金分・窓口払）
12月28日	木	平常業務
12月29日	金	} 年末年始特別休暇等につき休務
1月4日	木	
1月5日	金	平常業務

※保険証の交付、人間ドックの利用受付等は12月28日（木）受付分まで取り扱います。

### ★ 別居家族を被扶養者とする際の仕送り額の確認について

別居している家族を被扶養者として認定する際は、生計維持関係の確認のため、被保険者からの送金事実と仕送り額の確認が必要です。仕送りが振り込みの場合は「預金通帳等の写し」か、また仕送りが送金の場合は「現金書留の控え」が添付書類として必要になります。申し立てのみで被扶養者認定を認めることはできませんのでご注意ください。

### ★ 保険料の納付期限について

11月分の保険料の納付期限は令和6年1月4日（木）までになります。自動振替の場合は1月4日（木）の引き落としとなりますので、ご注意ください。

### ★ 紙上ウォーキング・キャンペーンについて

10月1日から11月30日までの2か月にわたり実施しましたウォーキング・キャンペーンに多数のご参加をいただきありがとうございました。

記録表の提出期限は12月18日（月）をもって締め切らせていただきます。今回のウォーキング・キャンペーンでは完歩賞と参加賞をとりやめ50名の方に特別賞を贈呈いたしますが、対象者と賞品の選考を行っております。特別賞の贈呈は2月頃を予定しておりますので今しばらくお待ちください。

ウォーキングは健康増進、運動不足の解消、ストレスの解消に大変有効ですので、ウォーキング・キャンペーン終了後も続けて行うようご周知下さい。